

東村山都市計画道路3・4・13号練馬東村山線
東村山都市計画道路3・4・21号小平久留米線

事業概要及び 測量説明会(第2工区)

令和元年7月12日

 東久留米市 都市建設部

1

本日の説明内容

- ①都市計画道路について
- ②事業概要について
- ③測量について
- ④今後のスケジュール

2

①都市計画道路について

3

・都市計画道路とは？

都市計画道路とは、都市計画法に基づいて位置・経路・幅員などが定められた都市の骨格となる道路です。市内の都市計画道路(未施行含)は13路線32,860mあります。

(昭和37年7月26日 建設省告示第1777号)

主な路線に、新青梅街道、まろにえ富士見通りなどがあります。

4

市内都市計画道路の整備状況

平成31年3月末時点
完成率 約58%



5

東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画)

第四次事業化計画は、平成28年3月に策定された、東京都全体の都市計画道路の「事業化計画」です。

これにより、平成28年度から平成37年度(令和7年度)までの10年間で優先的に整備する路線(優先整備路線)が選定されました。

市内では、東村山3・4・13及び3・4・21号線を含む**6区間5,040m**が優先整備路線として選定されています。

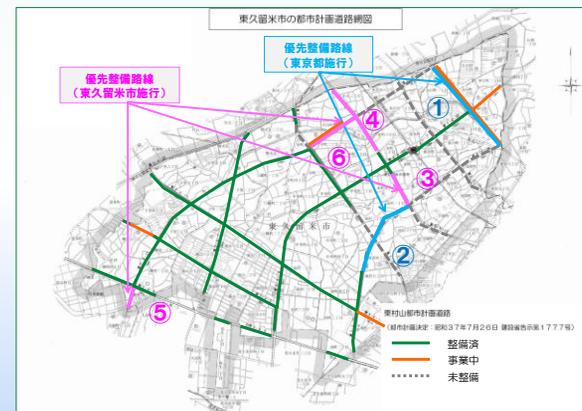
6

市内の優先整備路線

施行者	路線名	区間	延長	備考
① 東京都	東村山3・4・15の1号線	東村山3・4・18号線～東村山3・4・21号線	1,380m	事業中
② 東京都	東村山3・4・18号線	南沢四丁目～東村山3・4・13号線	1,150m	
③ 東久留米市	東村山3・4・13号線(本町・南沢区間)	東村山3・4・18号線～本町四丁目	460m	
④ 東久留米市	東村山3・4・13号線(本町・小山区間)	都道234号線～埼玉県境	1,040m	
⑤ 東久留米市	東村山3・4・21号線(柳窪区間)	小平市境～東村山3・4・4号線	280m	
⑥ 東久留米市	東村山3・4・21号線(幸町・小山区間)	東村山3・4・12号線～東村山3・4・13号線	730m	一部事業中

7

市内の優先整備路線



8

②事業概要について

9

位置図



10

事業概要

東村山都市計画道路3・4・13号線馬東村山線

路線名	東村山都市計画道路3・4・13号線馬東村山線
都市計画決定	昭和37年7月26日
区間	東久留米市本町二丁目～小山三丁目地内 (都道234号線～埼玉県境)
延長	1,040m
幅員	16m

11

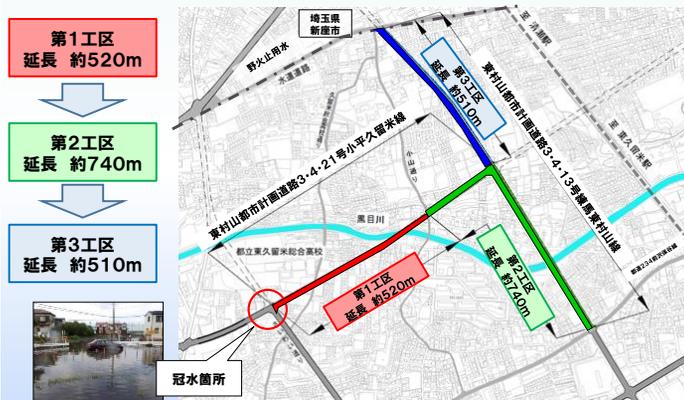
事業概要

東村山都市計画道路3・4・21号小平久留米線

路線名	東村山都市計画道路3・4・21号小平久留米線
都市計画決定	昭和37年7月26日
区間	東久留米市幸町五丁目～小山二丁目地内 (さいわい通り～東村山3・4・13号線との交差部)
延長	730m
幅員	16m

12

事業の進め方



事業の効果

- 通過交通の流入抑制による住環境の向上
- 無電柱化による防災機能の向上
- 安全で快適な道路空間の確保
- 東久留米駅・清瀬駅へのアクセス向上

14

通過交通の流入抑制による 住環境の向上



通過交通の流入抑制による 住環境の向上



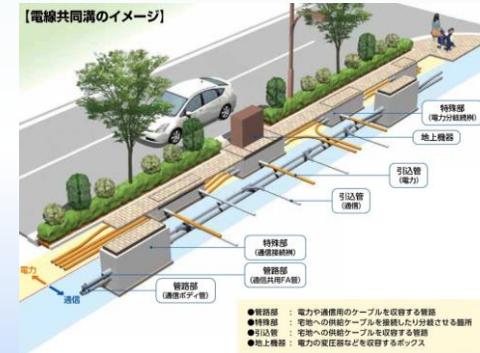
無電柱化による防災機能の向上



図：熊本地震による電柱の倒壊
出典：国土交通省ホームページ

17

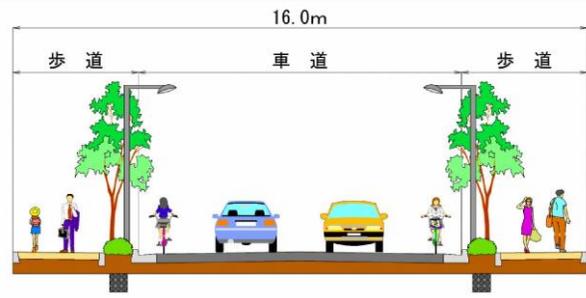
無電柱化による防災機能の向上



出典：東京の無電柱化(平成27年11月)

18

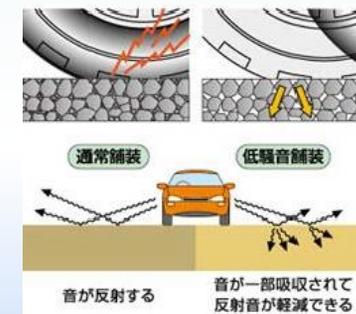
安全で快適な道路空間の確保 (安全な歩行空間の確保)



※イメージ図

19

安全で快適な道路空間の確保 (低騒音舗装による交通騒音の低減)



出典：国土交通省関東地方整備局東京国道事務所 ホームページ

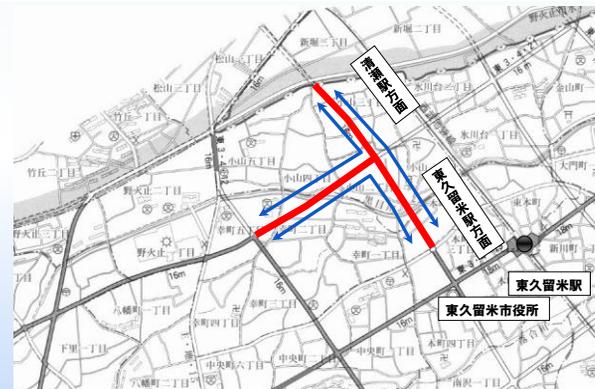
20

安全で快適な道路空間の確保 (良好な都市景観の創出)



21

東久留米駅・清瀬駅への アクセス向上



22

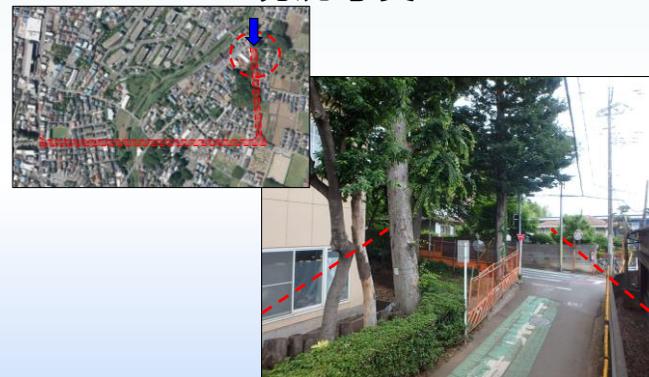
現況写真



平成29年8月撮影

23

現況写真



令和元年6月撮影

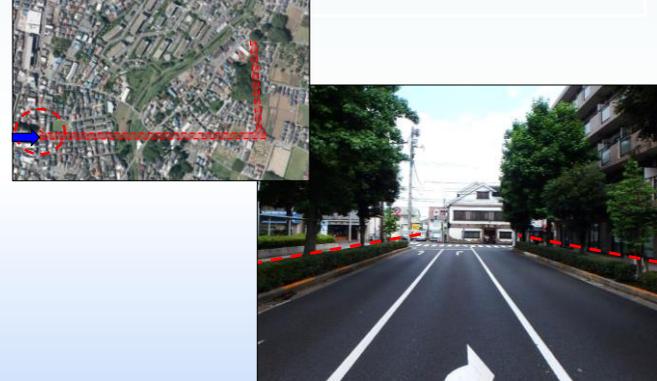
24

現況写真



令和元年5月撮影 25

現況写真



令和元年6月撮影 26

③測量について

27

測量の種類

現況測量

基準点測量

地形測量

路線測量

用地測量

28

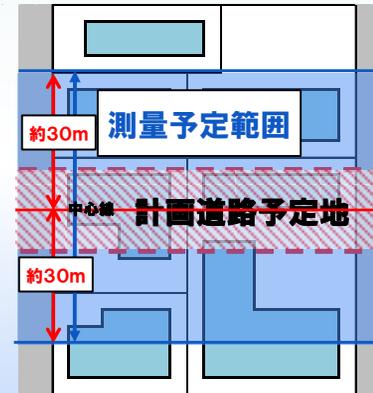
現況測量範囲



現況測量は、皆様の土地の起伏や建物の位置、周辺道路の形状等の測量を行い、その結果をあらわした「現況平面図」により、皆様の土地や建物と都市計画線との位置関係を明らかにすることを目的としています。

29

現況測量の範囲



現況測量の範囲
計画線の中心から約30m

30

現況測量に伴う敷地内への立ち入り

- 皆様方の土地や建物などの位置を測量する時
- 都市計画道路の中心線や幅を現す杭を現地に設置する時
- 都市計画道路の縦断及び横断方向の高さを測量する時

皆様方の敷地内に立ち入る際は、予めお声掛け等をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

31

基準点測量

道路、建物等の位置を測るために、基準となる点(基準点)を設置するための作業です。

既にある基準点を用いて新しい基準点を現地に設置します。

この後の測量では、この基準点を元に測量するため、重要な点となります。

32

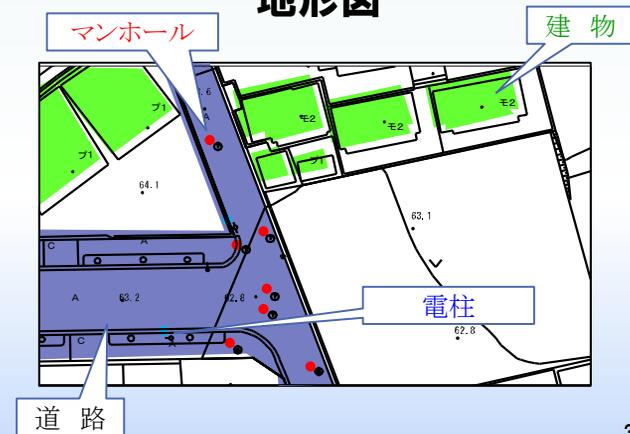
地形測量

基準点の成果に基づき、地形図を作成するための測量です。

地形図には、道路や建物の形状、樹木や電柱の位置などを表示します。

33

地形図



34

路線測量

都市計画道路を設計するために必要となる測量で中心線測量、縦断測量、横断測量の一連の測量作業のことを指します。

中心線測量

各種資料に基づき、都市計画道路の中心及び道路用地取得幅のポイントへ、標杭を設置します。

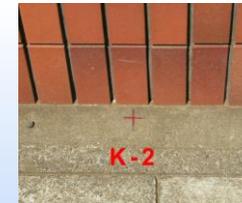
35

標杭の種類



プラスチック杭

鉄

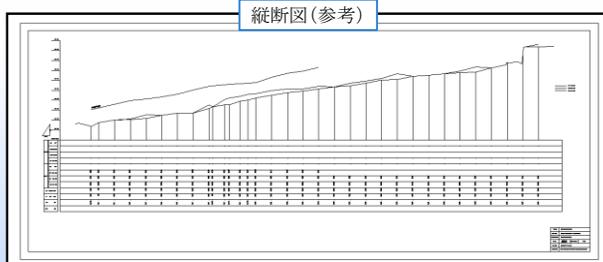


キザミ

36

縦断測量

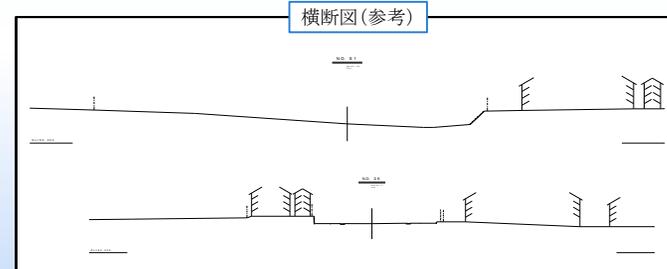
現地に設置した都市計画道路の中心点の高さを測量することです。



37

横断測量

都市計画道路に対し横断方向の地形を測量することです。



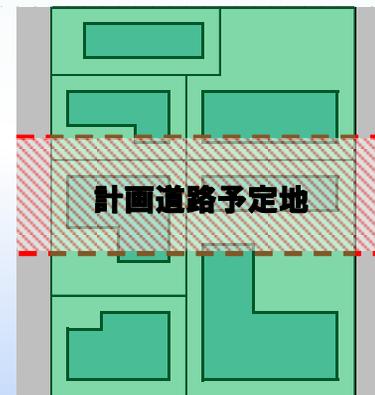
38

用地測量

周辺の土地との境界を確認し、道路を整備するために必要となる土地の面積を求めることを目的としています。

39

用地測量の対象者



用地測量の対象
計画線にかかる
土地所有者
及び
隣接する土地所
有者

40

用地測量に伴う敷地内への立ち入り

- 境界を確認するための情報収集等
- 境界点の測量
- 都市計画線の位置を現す杭等の設置

皆様方の敷地内に立ち入る際は、予めお声掛け等をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

41

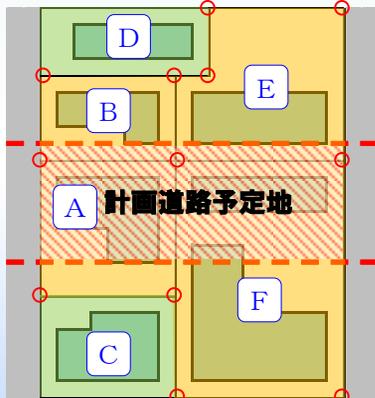
用地測量の流れ①

- 法務局に備え付けてある土地に関わる資料により、現在の境界を確認します。
- 「境界立会のお願い」に関するお手紙を送付します。
- 地権者のみなさまの立会の下、境界を確定します。
- 確定した境界を測量します。



42

境界立会について



A、B、E、Fさんについては、土地に計画道路線がかかるため、境界の立会をお願いすることになります。確認する境界は、土地の周囲全ての境界となります。(○で示した点)

C、Dさんについては、土地に計画道路線はかかりませんが、隣接している土地の境界を確認するため、立会をお願いすることになります。

43

境界立会について

立会証明書の様式(例)

立会証明書

土地の表示

上記の土地を測量するに当たり、下記のとおり関係土地所有者と立会い、土地の境界について協議が成立したものである。

地番	所有権者	立会人 (住棟(主) 氏名(下)	所有権者の関係	測量年月日	押印

土地の地番

権利の種別

所有者との関係

捺印

立会に来られた方の住所氏名

立会日

対象地・隣接地を含む平面図

現地にて境界を確認頂いた後、立会証明書に署名・捺印をお願い致します。

44

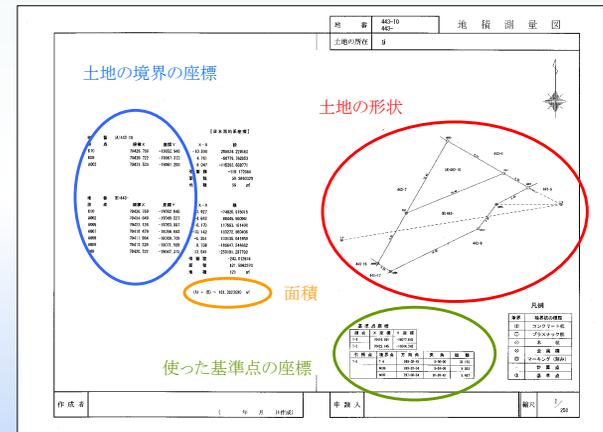
用地測量の流れ②

- 境界測量の結果より、各土地の面積を算出します。
- 路線測量で設置した道路幅杭により、都市計画道路用地となる部分を計算し、面積を算出します。
- 都市計画道路用地となる土地の分筆登記申請に必要な地積測量図などの書類を作成します。

分筆：土地を分割すること

45

地積測量図



46

測量作業者について

株式会社 大輝(たいき)

電話番号 042-574-2911

作業時は、必ず身分証明書を携帯し、腕章も着用しています

契約番号	身分証明書	写真
住所 氏名、住所・氏名・年齢・勤務先 を記載	勤務先 上記の者は東久留米市発行の下記 委託に従事する者であることを 証明する。	記
1 委託件名	東久留米市発行の委託業務	
2 委託場所	東久留米市東久留米一丁目から 小山三丁目地内	
3 期間	自 令和元年8月27日 至 令和2年 3月27日	
令和元年7月〇〇日		
東久留米市長 荒木 克巳		

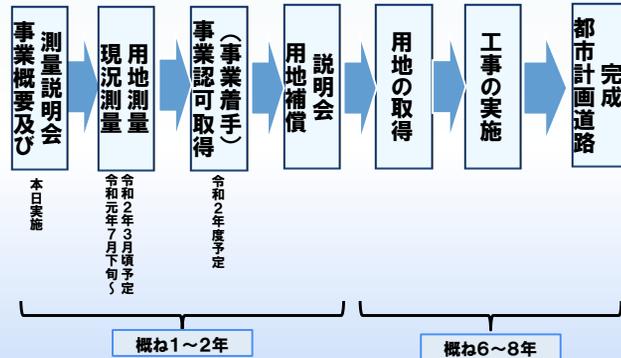


47

④今後のスケジュール

48

今後のスケジュール(第2工区)



49

用地取得に伴う補償について

- 土地売買代金
- 物件移転補償金
(建物、工作物移転補償等)

50

沿道のまちづくりについて



51

お問い合わせ先

■東久留米市 都市建設部

- 測量作業に関するご質問等は・・・
道路計画課 道路交通計画係
TEL 042-470-7768
- 用地、補償に関するご質問等は・・・
道路計画課 用地係
TEL 042-470-7768
- 沿道のまちづくりに関するご質問等は・・・
都市計画課 土地利用計画担当
TEL 042-470-7782

52

おわりに

みなさまには立会いの作業等ご協力をお願いすることとなりますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

東久留米市

53

東村山都市計画道路3・4・13号練馬東村山線
東村山都市計画道路3・4・21号小平久留米線

事業概要及び 測量説明会(第2工区)

令和元年7月12日

 東久留米市 都市建設部

54